

令和4年度 福岡県高等学校空手道新人大会 開催注意事項

1 大会を開催するにあたって

- (1) 自分の種目が終わった選手は帰宅を促す。
- (2) 試合の応援は、引率・監督・空手道部員・マネージャーのみとする。
- (3) 人と人との間隔は2メートル以上とする。
- (4) 大声での発生、声援、または接近した距離での会話などは原則禁止とする。
- (5) 大会開催条件が整い実施予定であっても、その時点の感染状況に応じて（緊急事態宣言や県内の感染拡大など）、大会の急な中止などもあり得る。

2 大会開催・実施時の感染防止策について

- (1) 選手は消毒・うがい・手洗いをきちんと行い、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組みを行う。
- (2) 会場に集合した際に、生徒の体調を確認し、熱なども含め引率者より報告させる。

3 大会参加者への連絡事項

- (1) 各校の引率者は、感染拡大防止のために以下の事項を遵守すること。
 - ①状況によっては、ほかの参加者の安全を確保する観点から、運営サイドから大会への出場を取り消すことや、途中退場を求めたりすることがある。
 - ②各校の引率者は試合前に健康状態の確認を行い、以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア、体調がよくない場合。(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ウ、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - ③マスクを持参すること。(競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
 - ④こまめな手洗い、アルコールなどによる手指消毒を実施すること。
 - ⑤手洗い用のマイタオルを用意すること。
 - ⑥他の参加者、大会関係者などとの距離(できる限り2メートル以上)を確保すること。
 - ⑦大会中に大きな声での会話、応援などをしないこと。
 - ⑧感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
 - ⑨大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、大会本部に速やかに報告すること。濃厚接触者の有無も含む。
- (2) 大会当日の留意事項
 - ①大会会場前や、トイレなど各場所に手指消毒を設置する。

- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は会場内に入らないよう呼びかける。
(状況によっては、感染が疑われる人の入場を制限する)

(3) 大会参加者への対応

i 体調の管理

大会当日に、参加者から以下の事項を記載した書面を求めることがある。

- ①氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意する。
②大会当日の体温。
③大会2週間前における以下の事項の有無。
- ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ、倦怠感、息苦しさ
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体重が重く感じる
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

ii マスクなどの準備

参加者がマスクを準備しているか確認する。

なお、競技中のマスクの着用は参加者などの判断によるものとする。

iii 大会前後の留意事項

大会に参加する選手たちの3密を避けること。(ミーティングなど)

※マスク着用の徹底をお願いいたします。

iv 大会参加申し込みについて

- ①顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書を取り、校長責任のもと申し込みを行う。
同意書は引率責任者が各学校ごとに大会本部へ提出すること。
②大会参加を強要することがないよう配慮する。

(4) 部員又は部活動顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の考え方

i 大会前

部員又は部活動顧問の感染が判明した場合には、当該部員、顧問または、濃厚接触者と特定されたものの出場は認めない。

ii 大会期間中

- ①発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。

②当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。

③他の選手等への健康観察を徹底する。

※その後、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は各学校や行政機関指示に従う。その経過等については、県専門委員長を通じて高体連に報告する。県教育委員会と合議のうえ、その後の大会運営について中止する。

4 運営サイドの準備について

(1) 大会の主催者が準備等すべき事項

i 手洗い場所

① 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。

② アルコール等の手指消毒剤を用意する。

ii 更衣室、休憩所、待機スペース

① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。

（短時間の使用に留める）

② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる。

③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒する。

④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。

iii 洗面所

① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。

② トイレの蓋を占めて汚物を流すように表示する。

③ 手洗い場には石鹸（ポンプ式が望ましい）を用意する。

④ 参加生徒にはマイタオルの持参を求める。

iv 観客の管理

① 観客同士が密な状態にならないようにする。

② 大声での声援や会話を控える。

③ 会話をする際はマスクを着用する。

v 必要最低限の人数で実施

① 監督・空手道部員・マネージャーのみとする。

② 競技役員・大会補助員については、試合に必要な最低限の人数とする。

③ 応援については、感染拡大の状況を鑑み、当面の間、無観客又は入場制限を行うことを考える。

(2) 競技会場及び競技上の留意事項

- ①競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。特に、会場出入り口にはアルコール消毒薬を設置し、トイレに石鹸等を準備する。
- ②競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気をこまめに行う。
- ④人が集まる場所（待機場所）では社会的距離2メートルを保ち待機させる。
- ⑤常時解放できない競技は30分に一度一斉換気を行う。
- ⑥共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。
- ⑦握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体接触を避け、近距離での会話や発声はしないこと。応援は拍手のみで行う。

(3) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者（選手、顧問、大会役員等会場に入るすべての者）に検温を実施する。

- ② 特に選手は引率者が責任をもって検温結果を確認する。
 - ②引率者は、試合前に選手の健康状況（を含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、引率者から専門委員長に報告し、専門委員長は大会運営に支障がある場合にはその結果を県理事長に報告する。

(4) 開会式・閉会式について

開・閉会式は実施しない。

参考：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン